

日本はたばこ規制の後進国？

池田 絢子

室内環境学会 会員

夏季大会として日本で2度目の開催となる東京オリンピックが近づいてきました。その日を楽しみに待っている人が多いと思いますが、私もその1人です。開催にともない、外国から多くの訪問客の来日が予想されており、交通インフラや宿泊施設、外国語サポートなど様々な準備が進められています。しかし、オリンピックに向けて課題がまだいくつかあると言われています。すでに大きく報道された諸問題もありますが、たばこについても課題が指摘されています。

わが国では、昭和41年のピーク時に83.7%であった成人男性の喫煙率が、平成26年に30.3%となったように、喫煙率は減少を続けています。背景は様々だと思いますが、例えばある私の知人は2010年のたばこ税の大幅な引き上げをきっかけに禁煙しました。受動喫煙防止の観点から公共空間での分煙がすすみ、限られた喫煙ブースで愛煙家が肩身を狭くすることも増えました。日本にずっと住んでいると、昔に比べてたばこが吸いにくい環境になったと感じられるかもしれません。

しかしある報道を見て驚いたことがあります。その記事では、外国の皆さんにとって日本は、他の先進諸国と比べたばこ天国であると書かれていました。理由は3つです。まず、日本では自動販売機やコンビニエンスストアなどで、簡単にたばこが購入できること。自動販売機自体、置いてあるだけでなんて安全な国なんだと驚かれるそうです。次に、たばこが安価であること。日本のたばこは1箱およそ430円です。アメリカでは630円、フランスでは700円、イ

ギリスでは1000円であり、日本と比べると高額です。最後に、レストランなどの公共施設でも喫煙ができることです。諸外国ではWHOの策定した「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約(FCTC)」に沿った法整備により、屋内施設での喫煙が禁じられるようになりました。2012年のロンドンオリンピックの際イギリスでは、大会前に名物のパブを含むすべての公共スペースを全面禁煙にする法的措置がとられました。フランスでは2007年に、公共施設(屋内外)、公共施設以外の屋内での喫煙が禁止されました。日本もFCTC批准国ですが、少数の自治体が屋内全面禁煙の条例を持つにとどまっています。

1988年のカルガリー大会以後、国際オリンピック委員会(IOC)ではオリンピックの禁煙原則を方針としています。中国でも北京オリンピック直前の2008年5月に公共の場所での喫煙を規制する法律が施行されました。2020年に向け、わが国でも「全面禁煙」なのか「分煙」なのかの議論が政治レベルで紛糾するなど注目度が高まる中、空調や空気清浄技術、におい除去や健康影響に関して蓄積してきた知見や、新しい発見の重要性も高まっているように思います。日本らしい、科学技術によるおもてなしができればと思います。